

東京都石油コンビナート等防災本部幹事会  
議事概要

開催日時	平成 31 年 4 月 23 日（火）16 時 00 分～16 時 30 分
場 所	都庁第一本庁舎 特別会議室（庁議室）
出席者	東京都石油コンビナート等防災本部幹事会幹事（代理含む）29 名
議 題	（1）東京都における石油コンビナート等災害防止法への対応について （2）災害想定の結果について （3）その他
要 旨	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）東京都における石油コンビナート等災害防止法への対応について ○（事務局）資料 1－1 及び 1－2 に基づき、石油コンビナート等災害防止法への対応について説明</p> <p>&lt;質疑・発言&gt; ○ なし</p> <p>（2）災害想定の結果について ○（事務局）資料 2 及び参考資料に基づき、災害想定の結果について説明</p> <p>&lt;質疑・発言&gt; ○（三愛石油株式会社）本日、災害想定の結果及び必要な災害予防・応急対策が示された。想定に際して、当社による既往の安全対策等、施設の実態を踏まえ検討いただいたことに、深く感謝申し上げます。</p> <p>今日までも、危険物取扱事業者として、消防機関をはじめ海上保安庁、航空局、警察等関係機関と連携し、合同訓練やご指導のもとに、給油施設の安全を維持してきた。</p> <p>給油施設の安全を維持するため、今回の災害想定により、明らかとなった災害に応じた防災対策について適切に進めていく。</p> <p>今後も、関係機関と緊密な連携を図り、安全かつ安定供給が継続できる給油施設の運営管理に尽力する。</p> <p>関係機関の皆様には多大なご協力をお願いすることとなるが、今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> <p>○（事務局）三愛石油株式会社におかれては、関係各機関との連携を強化のうえ、特定事業者として災害予防対策等を着実に取り組んでいただきたい。</p>

<質疑・発言>

○（大田区）大田区としては、当該区域近隣に居住する区民への影響を懸念している。ハード・ソフト両面から十分な安全対策を確保し、被災した場合の影響を最小限とすることが前提と認識している。

当該区域が被災した場合、大田区にどれくらいの影響が生じうると想定されているのか。

○（事務局）今回の災害想定では、屋外貯蔵タンク等の各種危険物施設において想定される災害の影響は、東京国際空港内に限られるとの想定結果が出ており、居住地域をはじめとする周辺地域への影響は考えにくいとの見解をもっている。

また、東京国際空港内においては、空港ターミナル等の一般の空港利用者が通常立ち入る屋内及び地震火災時の避難場所への影響は考えにくいとの見解をもっている。

こうした結果を踏まえながら、不測の事態にも備え、各関係機関との連携を一層強化し、万全の防災体制を構築していきたいと考える。

○（大田区）災害想定において、近隣居住区域や震災時の空港敷地内の避難場所への影響は考えにくい状況とのこと、安心した。

今後の計画策定においては、事業者の防災体制を構築していくと同時に、各関係機関の防災体制においても不測の事態に対応できるよう、実効性ある計画の策定を望んでいる。

○（事務局）ほかに質疑・発言無いようであれば、今回の災害想定により得られた結果を基に、今後「石油コンビナート等防災計画」の策定を進めて参りたいが、ご異議あるか。

（「異議なし」との声）

○（事務局）それでは、「石油コンビナート等防災計画」の策定について、今後進めていくことで、本幹事会として承認する。

（3）その他

○ なし

3 閉会